

次世代育成支援対策推進法に基づく認定 「くるみん」の取得について

当社は、「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得し、福島労働局にて「子育てサポート企業」認定通知書交付式が行われました。

「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定するものです。

今後も引き続き、仕事と家庭の両立支援と働き方改革を促進し、多様な人財がイキイキと働き、成長できる職場環境づくりを進めてまいります。

記

<当社の取り組み>

1.計画期間 2017年4月1日～2019年3月31日

2.計画期間において育児休業を取得した労働者数

男性育児休業者 6名

女性育児休業者 10名

3.行動計画の目標達成状況

- (1) 育児休業の取得率を男性7%以上、女性90%以上に目標を定め、男性の育児休業取得率16%、女性の育児休業取得率100%。
- (2) 時間外労働を削減するため、毎日終礼を実施し業務の進捗状況を確認。時間外労働の事前申告と許可のルール化を実施。
- (3) 年次有給休暇取得促進のため、計画的有給休暇制度（リフレッシュ制度）半日単位有給休暇制度の取得促進により、一人当たり平均6.1日取得。

